

## 2章 教育研究組織

### 2-1 大学の組織

#### [現状の説明]

本学は、工科系単科大学として、適切な教育研究組織を構築し発展させることを基本とし、本学は特色を効果的に展開できるよう、改善を図ってきたが、近年の科学技術の発達及び社会の工学教育への期待の変化に対応して、本学の社会的責務を果たすために 2006（平成 18）年度に、既存の工学部に加え、情報学部とグローバルエンジニアリング学部を新設し、あわせて既存の工学部も学科の改変を行い、これに伴う組織の改変を行った。

本学は、長い伝統の蓄積、都心の立地、夜間教育の実績、八王子の充実した施設を踏まえた、特色ある効果的な教育研究組織が求められる。特に、近年は、科学技術の進展に対応した、大学院の充実と研究所の整備を重視するとともに、初等中等教育の動向に対応した基礎教育への対応にも留意することの重要性を認識している。新宿キャンパスは、立地を生かす教育研究組織のあり方が一層求められ、八王子キャンパスでは充実した施設を活用するための教育研究組織のあり方が追求される。

#### 2-1-1 教育研究組織としての適切性、妥当性

##### [現状の説明]

工学院大学は、教育組織としては、学部として、工学部第 1 部、情報学部、グローバルエンジニアリング学部、工学部第 2 部を、大学院研究科としては、博士課程までの工学研究科を設置している。このほか、学部のうえに専攻科を設置しているが、現在は学生募集を停止している。学科として、工学部第 1 部には、機械工学科、機械システム工学科、応用化学科、環境化学工学科、マテリアル科学科、電気システム工学科、情報通信工学科、建築学科、建築都市デザイン学科の 9 学科を、情報学部には、コンピュータ科学科、情報デザイン学科の 2 学科を、グローバルエンジニアリング学部には、機械創造工学科を、工学部第 2 部には、情報通信メディア工学科、建築学科の 2 学科を設置している。

また、全体に共通する教養教育、教職課程などを担当する組織を設け、これを共通課程と称している。

大学院工学研究科は、専攻として、機械工学専攻、化学応用学専攻、電気・電子工学専攻、情報学専攻、建築学専攻の 5 専攻を設置している。

研究組織としては、統括的組織として総合研究所を設置し、この下に、アドバンスド・マテリアルス・センター、地震防災・環境研究センター、マイクロ先進スマート機械・マイクロバイオシステム研究センターを設けている。このほか、学校法人に属する組織として、産学共同研究センター、リエゾンオフィス等が設置されている。

##### [点検・評価]

本学の教育上研究上の目的は、充実した全学共通教育により人間と社会と科学技術を多様な視点から捉える目を養い、さらに実践的かつ幅広い教育を通じて専門家としての科学と技術を身につけ、世界に活躍できる技術者を養成し、高度の研究を進めることとあわせて「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することとし、常に時代への適応に配慮して学部・学科を揃えている。工学部第 1 部・第 2 部については、学科改変を行い、着実に発展を遂げ現在に至りまた、情報学部は工学の分野を超えたニーズに対応し、グローバルエンジニアリング学部においては、世界を舞台に活躍できるエンジ

ニアを育成するために置いた。

大学院工学研究科は、工科系大学の中でいち早く博士課程を設置し、その後専攻の増設、定員増という形で発展し、現在に至っている。修士課程については、志願者も多く、在籍学生数は定員を上回っている状況である。博士後期課程については、定員を満たしていない状態が続いているが、社会人特別選抜制度を導入した後は、志願者が増加している。

研究組織は、近年の充実が顕著である。各研究センターは、文部科学省の補助金を継続的に得て設置され、施設、陣容とも整備が進みつつある。

#### [長所と問題点]

時代への適応に配慮した分野からなる三学部を揃え、工学部長・情報学部長・グローバルエンジニアリング学部長と三人体制を整えた。三学部の連携を図るために学部長会議を置くことを検討している。

研究センターは、おのおの先端的な研究課題に対応して設置されている。整備してまだ期間が短く、部分的には良い成果が実りつつあるが、成果の発表・広報について、一層の努力が求められる。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

大学院は、一層の発展を目指し、研究施設の充実や学部の充実とも連携を図りつつ具体的な将来構想を構築しつつある。

研究組織については、近年の急速な充実の中で、研究活動の支援体制の整備や、大学院との連携が具体的な課題として認識され、その対応の検討を進めており、近々具体的な形になる運びである。

## 2-1-2 教育研究組織の適切性についての検証

#### [現状の説明]

学部と大学院にそれぞれ自己点検評価運営委員会を設置し、その中で、教育研究組織の妥当性の検証を重要課題として位置づけ、常時基本的な検証を行ってきている。また、学部の自己点検評価運営委員会は、1期2年を単位として活動を行い、各期で課題を設定して活動し、これまで、教員業績の評価、研究支援を課題として取り上げてきた。また、大学院を含む全学を対象とした教育・研究白書の作成を、2年単位で行ってきているが、そこでも教育研究組織の妥当性に関する検証を行いその成果を白書に記載してきている。

#### [点検・評価]

教育研究組織の妥当性を検証する仕組みとしては、具体的な体制があり、機能を発揮できている。内容的にはなお検討の余地はあるが、形のある成果を継続して残してきている点は評価できよう。また、いくつかの学科で、JABEEを受審しているが、その中でも、教育研究組織の妥当性を検証してきている。

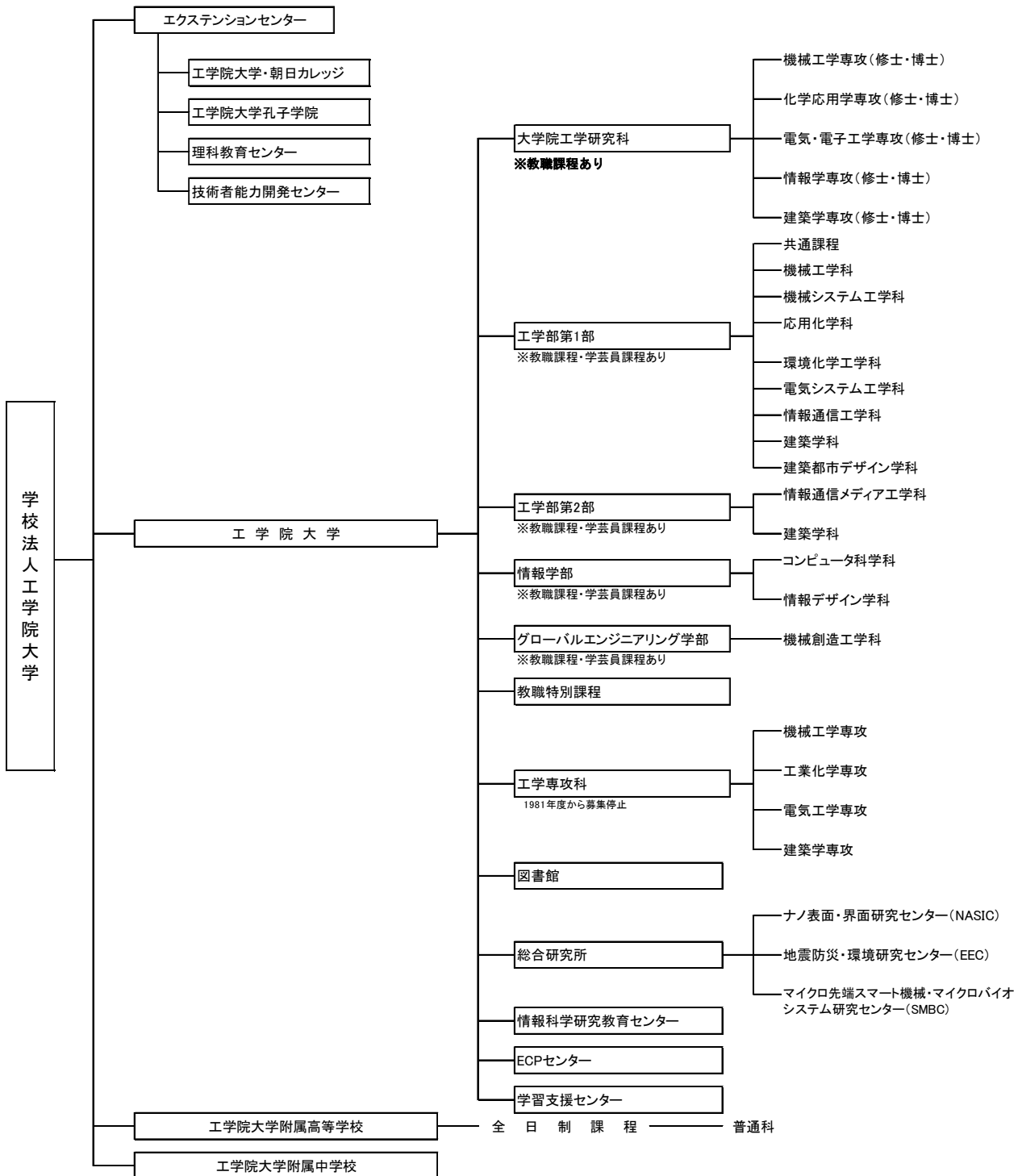


図 2-1：学校法人工学院大学 教育・研究組織図 [2008（平成 20）年 5 月 1 日現在]

[長所と問題点]

具体的な活動が活発に行われ、継続的に成果物ができている反面、成果物の改良や活用については、なお、検討の必要があると認識している。また、JABEE の認定は客観性のある評価として理解している。一方、これらの活動について、相互の連携が不十分であり、その改善が必要であることを認識している。また、本来、自己点検評価の一環としてこれを行うのではなく、独自に教育研究組織の妥当性

の検証があつてしかるべきという立場に立てば、なお課題があるといえる。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

自己点検評価の成果物や白書をおのおの独自に作るのではなく、JABEEの自己点検評価報告書や外部評価のための自己点検評価報告書との有機的な関連付けを図るべきであることを認識し、今後の関連作業で実践していくことを意思決定している。

## 2-2 大学と関わりのある組織

### 2-2-1 大学後援会

#### [現状の説明]

大学後援会は、在学生の父母または保証人の組織として、大学と協力し学生生活の向上を図り、併せて大学の発展に寄与することを目的として1950（昭和25）年に設立された。1980（昭和55）年から発足した父母懇談会は、地方の後援会会員と本部後援会役員との連絡会議の後、会員に大学の現状をつたえ、子女の学習状況を理解していただくことや、大学教職員とのコミュニケーションを深めることを目的として、毎年全国21支部で開催されている。父母懇談会以外にも後援会主催によるキャンパス見学会や就職説明会等、父母のニーズに答えた行事を開催している。詳細は、第6章（父母との連携に基づく学生生活の支援）に記述する。

### 2-2-2 校友会

#### [現状の説明] [点検・評価] [長所と問題点]

社団法人工学院大学校友会は、学校法人工学院大学傘下の各学校およびその前身である工手学校、工学院出身者の団体である。本会の創立は1899（明治32）年に遡り、1917（大正6）年に文部省の認可を得て財団法人となり順調に発展してきたが、戦局がきびしくなった1933（昭和8）年に本会の活動を停止した。そして、戦後の混乱期を経て1949（昭和24）年学園に大学設置の認可が下り、大学が創立されたことから、1952（昭和27）年に工学院大学校友会として再出発し、1960（昭和35）年には文部省の認可を受けて社団法人として組織化され、公益性を目指す法人としての活動を推進した。

しかし、1996年（平成8年）9月の閣議決定により「公益法人の設立許可および指導監督基準の運用方針」が示され、この通達により本会は社団法人としての継続が不可能となり、2008年（平成19）12月1日以降、本会は自動的に特例民法法人（ただし、移行までの間、社団法人を名乗ることは認められている）となった。本会としては一般社団法人とするか任意団体とするかの選択を余儀なくされ、現在、検討を行っているところである。いずれにしても2013（平成23）年11月30日までに一般社団法人への移行か任意団体への移行かを決定し、移行を完了させる必要がある。

今日までの本会の会員数は延べ約140,000名に達しているが、逝去者や卒業後の住所変更等で連絡ができない会員が多く、また、若年会員の本会に対する無関心さに起因する諸事情により住所判明者数は伸びていない状況にある。現在の住所判明会員数は、大学4学科系列の同窓会（機械系・化学系・電気電子情報系・建築系）、附属高等学校同窓会、専門学校同窓会の6同窓会全体で約67,000名となっている。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

本会は、前述の通り、2013（平成23）年11月30日までに一般社団法人を選択するのか、任意団体

を選択するのかその方向を決定し、移行を完了する必要がある。本会としてはこの時期に現在抱えている諸問題の改革・解決に向けた作業に取り組むことにしている。本会としてはどのような形になれば、従前通りの姿勢で会の運営に当たることで調整がなされている。今後の運営について検討されている主事業目的を要約すると次の2点が挙げられる。

- (1) 学園の教育事業等への援助により、学園の発展に寄与する。
- (2) 会員相互の親睦・連携を図る。

この主目的に対して成果を上げるために本会の中で6同窓会の組織のあり方、地方に存在する支部組織のあり方をどのようにしたらよいか大きな課題である。また、本会の活性化のためには会員を対象として老若男女のすべての層が気楽に楽しく集まれる工夫が必要であり、この点も今後の取り組むべきテーマである。これらの問題解決のために、これから具体的に着手する定款・定款施行細則の見直し作業の中で会員資格のあり方等にも触れて、新しく生まれ変わる“工学院大学校友会”が会員にとっても、また、学園にとってもますますその存在が必要不可欠なものになるように改革を推進する必要がある。

### 2-2-3 工学院大学学園教職員組合連合

#### [現状の説明] [点検・評価]

工学院大学学園教職員組合連合は、学園に勤務する教職員に対して憲法で保障された基本的権利と利益を守り、民主的な学園を創造発展させることを目的・理念として掲げており、大学支部、中・高支部を併せた連合体である。連合定期大会で当該年度の活動方針を諮り、「学園改革の展開と民主化・教研活動」「職場の民主化と生徒・学生のための一貫した業務改善」等、毎年数項目の方針に基づいて活動を展開しているが、特に2006（平成18）年度は専門学校生の在籍がなくなることから、学園未来像・学園再編成の項目で、専門学校教職員の異動先身分の検討を春闘要求に盛り込むなど、交渉を続けてきた。

また、各専門部の活動は、「書記局」は組合活動を運営していく上でのスケジュールと議題の設定、学園および内外の諸団体との連絡・交渉の連絡・調整等を行っている。「中央執行委員会」は月1回（年12回）開催し、「春闘委員会」を2月～6月にかけて開催し、春闘要求書の検討・政策・団体交渉の進展に応じた対策協議等を行っている。2006（平成18）年度の教研部会の重要案件は総合研究所の一般研究費全額カットに対するの反対運動で、2007（平成19）年度は学生の生活実態を教職員に知らせていく必要性にポイントをおいて検討を行った。また、2008（平成20）年度においてはスクールバスの運行の実現やDash21の見直し、情報開示要求等、多岐に渡っての検討が行われた。

なお、「公費助成推進部」においては、私大助成の減額に歯止めをかけるため、父母に対しては郵送で署名の依頼をし、学生に対しては新宿・八王子両キャンパスで組合員による積極的な署名活動がなされていた。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

現在の組織状況を見ると、教員は組合員数を維持しているものの、職員の組合員数は減少している。職員層に対して、組合の意味を認識していただく活動を継続的に続け、加入者を増やすことが課題である。そして、組合活動を通じて、教職員の経済条件の向上をはかるとともに、さらには将来に向けた改革・計画に対して、積極的に提言を行い、本学の発展に寄与していきたいと考えている。



## 2-2-4 工学院大学学園生活協同組合

### 〔現状の説明〕

工学院大学学園生活協同組合は、「共同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする」（生協定款第1条）組織であって、消費生活協同組合法に基づいて組織される工学院大学学園を区域とする職域生協である。本学園の教職員及び学生・生徒を組合員とし、売店、食堂を運営するなど主として学生生徒教職員の生活、研究の経済面での支援を行っている。運営は本学園教職員及び学生よりなる理事会が中心となっている。また学生委員が積極的に生協の運営に参加している。

2006（平成18）年～2008（平成20）年の特筆すべき取り組みは、2007（平成19）年11月のスチューデントセンター完成に伴う八王子食堂および購買部の移転であった。生協職員その他、学生委員等の協力によって無事移転がおこなわれ、同年12月より新店舗で営業を始めた。これを機に、食堂はグリルやカフェテリアを設置し、サラダバーを設けるなど面目を一新した。

### 〔長所と問題点〕〔将来の改善・改革に向けた方策〕

組合員をはじめとする学園の学生・生徒・教職員のニーズに応え、商品の供給や食事の提供などを進めていることは学園における教育・研究・生活を支える上で大きな役割を担っている。今後、この役割を一層果たすとともに、組合員参加による運営と経営の改善をさらに進め、学園への貢献を果たしていくことが求められている。